

四條畷市未来教育会議（令和 7 年度第 1 回）
議事摘録

四 條 畷 市

1 令和7年7月22日 午後6時 四條畷市役所本館3階 委員会室において、四條畷市未来教育会議を開催する。

2 出席者

未来教育会議委員長	銭 谷 翔	
未来教育会議副委員長	木 村 実	
未来教育会議委員	塩 山 清 隆	
未来教育会議委員	二 見 真 美	
未来教育会議委員	佐々木 千里	
未来教育会議委員	大 谷 裕美子	
未来教育会議委員	和 田 良 彦	(オンライン)
未来教育会議委員	中 原 健 聡	(オンライン)

欠席者

なし

3 事務局出席者

総合政策部長	豊 留 利 永
学校教育部長	阪 本 武 郎
社会教育部長	西 尾 佳 岐
総合政策部次長兼秘書政策課長	板 谷 ひと美
社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神 本 かおり
社会教育部副参事兼文化・公民館振興課長	賀 藤 久 道
教育総務課長	古 市 靖 之
学校教育課長	胡 健 太
教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	金 子 摂
学校給食センター所長	谷 口 直 人
社会教育部上席主幹兼図書館主任田原図書館主任	太 田 由美子
文化財課長	西 岡 充
図書館長	田 中 学
秘書政策課事務職員	福 山 浩 平

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員	福 山 浩 平
-----------	---------

5 案件

- (1) 新たな教育大綱（素案）について
- (2) その他

総合政策部長	定刻になりましたので、令和7年度第1回未来教育会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しいなか、お集りいただきまして誠にありがとうございます。 今回は、銭谷市長の就任後初めての未来教育会議であり、現大綱の計画期間の満了を見据えて策定する新たな教育大綱の調査審議として、委員のみなさまに専門的な見地からご議論をいただきたくお集まりいただいております。 はじめに、本日の委員皆様の出欠につきまして報告させていただきます。 本日は、8名の委員の皆様にご出席いただいております、欠席委員は0名です。銭谷委員長、木村副委員長、二見委員、佐々木委員、塩山委員、大谷委員、また、オンラインでご参加の和田委員及び中原委員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。 8名の委員のうち8名の皆様にご出席いただいております、四條畷市未来教育会議規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されていますので、会議が成立することを報告いたします。 なお、会議内容については録音させていただき、会議録を作成しますので、本日、会場にてご出席いただいております、銭谷委員長、木村副委員長、二見委員、佐々木委員、塩山委員、大谷委員におかれましては、お手元にごございますマイクをお使いいただき、ご発言をお願いいたします。 本日も円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 それでは、はじめに、委員長から挨拶を申し上げます。
銭谷委員長	皆様、こんばんは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集りいただき、誠にありがとうございます。 令和6年12月執行の市長選挙を経て、今後4年間の市政執行にあたることになりました、銭谷翔でございます。 現在の教育大綱が令和7年度末をもって計画期間を終了する予定であり、只今、改訂年度を迎えております。教育に関する普遍的な理念と基本方針を示す教育大綱に、私自身の教育にかける思いを盛り込み、新たな教育大綱を策定したいと考えています。 本日は限られた時間となりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのご知見、ご専門を活かしたご意見を聴かせていただき、本市のよりよい教育に向けて、活発な議論をさせていただければと思いますので、改めてお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

総合政策部長	ありがとうございました。それでは、続きまして副委員長である教育長からご挨拶を申し上げます。
木村副委員長	皆さんこんばんは。4月1日より教育長を拝命しております木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 この3月まで小学校の校長をしておりまして、この4月から教育長という立場でこの席に臨ませてもらっております。 私は校長のときから、また教育長になった後でも、2つのことを大切にしております。 1つは、安全安心な居場所の確保。そしてもう1つは、人とのつながりです。この2つを教育長として大切に、これから教育行政をしっかりと進めてまいりたいと考えております。 また、本日未来教育会議ということですが、前回の大綱に携わらせていただいたときには、そちらの事務局の席にいました。 その際、学校を中心とした大綱について、心強く感じていたことを今でも覚えております。このチームで子どもを理解する、また子どもに寄り添った視点、そしておせっかいというキーワードです。本当に心温まるもので、そして応援をしていただいたという記憶があり、校長として学校にいたときもそのように感じていました。 今回また、副委員長としてこの教育大綱の改訂に携わることができると縁であると感じております。 専門的な皆様の様々な見地を参考にさせていただき、勉強させてもらいながら、本市の教育行政をしっかりと推進してまいりたいと思っております。 甚だ簡単ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
総合政策部長	ありがとうございました。それでは、委員長、以降の進行をお願いします。
銭谷委員長	それでは、今年度は委員の交代も複数人ありましたので、塩山委員から順に、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。
塩山委員	塩山清隆と申します。現在は大阪府教育庁で教育行政に携わっておりますが、もともとは大阪府立高校、それから支援学校で勤務しており、縁あって今このような形でございます。 四條畷市には、四條畷北高校を閉校して交野支援学校四條畷校の立ち上げる際に、大変お世話になったご縁があり、貢献ができれば

塩山委員	と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では続きまして、大谷委員、よろしくお願いいたします。
大谷委員	大谷裕美子と申します。よろしくお願いいたします。 文部科学省のコミュニティスクール推進委員をさせていただいており、全国でメリットデメリットを含めて実践をお伝えしています。 私自身も地域ではコーディネーターという役割を果たさせていただいており、子どもたちの放課後の居場所、土日の居場所づくりなども実践させていただいています。 他には社会教育委員という立場をいくつもさせていただいておりますので、社会教育的な視点で様々な意見を言わせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。 続きまして二見委員、よろしくお願いいたします。
二見委員	二見真美と申します。よろしくお願いいたします。 私は臨床心理士、公認心理師として心理職として携わっており、当時、四條畷市のチーフスクールカウンセラーとして、四條畷市のスクールカウンセラーをまとめるような役割をさせていただいておりました。 現在は大阪府のスクールカウンセラー、スーパーバイザーとして北河内、中河内、南河内を担当しており、一般社団法人司法心理研究所の代表理事をさせていただいております。そこでは心理鑑定等の仕事をしております。 そういった私の経験や知識がこちらの会議に少しでも役立つようにと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では続きまして佐々木委員の方からよろしくお願いいたします。
佐々木委員	佐々木千里と申します。 私はもともと中学校の教員で、２００５年の大阪府スクールソーシャルワーカー事業開始のときのメンバーの一人で、その辺りから四條畷市教育委員会の先生方とは大変懇意にさせていただき、お世話になってきました。何と２０年が経っております。

佐々木委員	私は社会福祉士として仕事をしておりまして、今は大阪では寝屋川市、あとメインは京都市等でスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを務めさせていただいております。 ソーシャルワークの考え方も、今回の未来教育会議で四條畷市さんの進めようとされていることもすごく共通項があるかなと思います。やはり子どもを中心にした家庭、学校、地域の好循環が持続可能であること。これが非常に重要な視点として私のところでは強く思っているところです。 そういう部分も含めて、少しでもお役に立てればと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では次に、オンラインでご参加の和田委員、お願いできますでしょうか。
和田委員	私は18年間高校の教員をした後、17年間大阪府教育委員会で仕事をしていました。 その後、今は四天王寺大学で教員養成を行っており、以前は大阪教育大学でも教員養成で関わらせていただきました。 前回も未来教育会議で大綱の作成に携わり、理論として非常に子ども目線、市民目線といいますか、トップダウンの大綱ではなく、いかに地域の方々に参画していただくかという観点で作られた大綱であったと思っています。新たな大綱についても、そういった指針を大事にしながら私なりに発言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では続きまして中原委員、よろしくお願いいたします。
中原委員	認定NPO法人 Teach For Japan の中原と申します。 私は多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速する活動に取り組んでいます。 その背景から、文科省では教員養成部会、経産省では教育イノベーション小委員会等に参加させていただいております。 5年前に本市の教育大綱の素案づくりに参加させていただき、その当時から学校現場を取り巻く環境は大きく変化したと感じております。新たな教育大綱を議論していくなかで、微力ではありますが、

中原委員	私の知見等を共有させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございました。それでは、次第に従い、進めてまいります。 まず、本日の配布資料につきまして、事務局から説明をお願いします。
総合政策部次長兼 秘書政策課長	事務局から、事前に送付しております資料を確認させていただきます。 まず、資料１、本市の教育に対する普遍的な理念と基本方針を定めた現在の「四條畷市教育大綱」でございます。 資料２、現在の四條畷市教育大綱に基づき、進められてきた本市の教育施策の状況をまとめた資料でございます。 資料３、市長から本年４月に示されました、新たな教育大綱の策定方針でございます。 資料４、総合教育会議を重ね、取りまとめた教育大綱（素案）でございます。 資料５、次期教育大綱の実効性や効果の広がりを見据えた組織体制の概要でございます。 また、参考資料として、参考１、現在の教育振興基本計画。参考２、今年度に教育大綱と併せて改訂を予定しております、教育振興基本計画の見直し方針。参考３、四條畷市教育振興基本計画（素案）をご用意しております。 以上が、本日の資料でございます。
銭谷委員長	ありがとうございます。 それでは、案件１「新たな教育大綱（素案）について」、まずは学校教育部より、現在の教育大綱に基づく取組みの報告からお願いいたします。
教育総務課長	それでは、現教育大綱の検証に関して、学校の様子をスライドでお伝えいたします。 まずは教育大綱です。令和２年１０月に策定され、「個性をみんなで活かすまち」の理念のもと、めざす子ども像、教職員像、学校像を示し、５つの基本方針から成り立っています。 続き、令和４年１月に策定された教育振興基本計画は、基本理念を「みんなの学びが叶うまち ～ 生涯 学び 夢 挑戦 ～」とし、６つ

教育総務課長	の基本方針のもと、様々な施策が掲載されています。 令和7年度は、教育大綱の計画最終年度かつ、教育大綱と共有をする教育振興基本計画も見直す時期となっています。振り返りについては、教育大綱の5つの基本方針に沿って、この間の学校教育の様子を説明いたします。 基本方針1「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」についてです。スライドは、左が総合的な学習の時間の様子です。知りたい、調べたいと研究を深め、人に伝えることにより、また新たな疑問や課題が出てくることから、探究的な学びの要素が強くなってきます。右側は中学校の職業体験の様子です。将来の職業を創造し、実際に体験することで、自分の将来を考えることができます。 また、こどもたちの「やってみよう」と意欲を沸かせるためには、安全・安心の場、教室や友だち関係が成立していることが必須となります。間違っても「ナイストライ」と言ってもらえることで、躊躇なく思いが伝えられるようになり、自己有用感、自己肯定感が高まり、そこから次の意欲につながっていきます。 次に、基本方針2です。「子どもの“やってみたい”が叶う環境」について、英語教育をはじめとするICT機器を活用した授業環境整備や水泳指導の民間委託など、大きな意味での教育環境を構築してきました。やってみたいという意欲を引き出すためには、安全・安心が確保された場所が必要不可欠だと感じます。写真のように「できた」と発表する経験や、最大の教育環境の要素とも言える教員との信頼関係の構築が何より大切だと考えます。 基本方針3「教職員が“学び支え合える”学校」も大切な視点でした。学校内には様々なキャリアを持つ教員がおり、それぞれのライフステージに応じた役割があります。学び続ける教員を輩出するため、教育委員会主催の研修、各校の自主的な校内研究に力を注いでいます。 また、経験の浅い教員に対して、一社会人としての接遇研修を実施したほか、昨年度、忍ヶ丘小学校、四條畷中学校において大阪府教育委員会が実施するスクール・エンパワーメント推進事業、SE事業として、子どもたちの主体的な学びを育み、すべての子どもたちの学力を向上させることを目的に、「確かな学びを育む学校づくり推進校」として研究を行い、市域だけでなく広く府域に発信しました。 基本方針4「福祉と教育の“切れめない”支援」では、家族のあり方や価値観などが多様化するなかで、学校だけでは解決できない課題が山積しています。特に、子どもの居場所づくりという観点から、福祉との連携は不可欠です。切れめない支援体制を構築するため、
--------	--

教育総務課長	福祉協議会との連携や校内教育支援ルームなどの工夫を行っています。 また、フリールームなわてや、民生委員さんとの連絡会など、様々な社会的資源を活用させていただき、子どもたちが生き生きとできる場の設定ができるように取り組んでいます。 基本方針5「おせっかいが活きる“共同体”」について、本市の良さには地域の皆様との距離感の近さがあります。様々な地域の方々と関わることで、子どもたちにとっては学びとなり、地域の方々にとっては生きがいとなる、誰もが幸せになれるような共同体づくりをめざしてきました。 ほかにも、地域人材を活用した部活動指導員や、小学校の安全を守っていただく学校安全協議会の皆様との合同防犯訓練の実施など、子どもたちを軸に、様々な大人がつながって、地域の共同体を構築してきました。 参考として、教育振興基本計画の3つの指標から、この間の数値の変化を追ってみます。1つめに、自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合です。令和3年度から徐々にその割合が高まっていることがわかります。 総括として、児童生徒が自己肯定感を持ち、学校生活への意欲向上につながっていると捉えています。特に、教員の研修参加の機会確保、小中合同の研修会等、教員の指導力向上を進めるなか、教員が学校現場で積極的に子どもたちの良さを見出し、自信につなげる取組みを進めてきた結果と考えます。 今後は、児童生徒の確かな学力と、今の時代を生き抜く力を育めるよう、学校力の向上を図るべく、教員のさらなる働き方改革を推進し、教員の負担軽減を通じ、子どもと向き合う時間を確保していきます。 2つめの指標は、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合です。こちらは、令和4年度から5年度にかけて数値は落ちましたが、6年度には回復傾向にあり、3年度と比較すると、小中学校ともに数値は上がっています。 総括すると、児童生徒が豊かな心の育成、協調性や思いやりの精神を養うことにつながっていると捉えています。特に、キャリア教育、形成等の取組みを進め、授業においても、教員から一方的に伝える授業ではなく、児童生徒の主体性を引き出すアクティブ・ラーニングの形式を取り入れてきた結果と考えます。 今後は、教員が子ども理解に努め、子どもの主体性を伸ばす教育に取り組み、身近な大人が児童生徒の最高の模範となることを意識
--------	--

教育総務課長	し、児童生徒と接していきます。 3つめの指標として、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合です。小学生については増加傾向、中学生は増減を繰り返している状況にあります。 総括すると、児童生徒が子どもたちの自己肯定感を持ち、将来への希望を高められていると捉えています。特に、コロナ禍等による不透明な時代を経験したからこそ、教員が豊かな人間力を育む教育の使命を改めて感じ、特に支援が必要な子どもに対応できるよう、子どもの居場所づくりも含め、教育委員会や福祉部局、学校、地域と連携し、寄り添ってきた結果と考えています。 今後は、すべての子どもが様々な環境に影響されず、あきらめずに自分自身の夢や目標を持ち続けられるよう、さらなる支援体制の構築に取り組みます。 教育委員会といたしましては、教育委員会会議、総合教育会議での意見交換をしながら、教育振興基本計画の改訂に取り組んでおります。 以上、最近の過去3、4年を振り返りました。委員方々より、全体の説明を通し、何かございましたら、よろしくお願いします。
銭谷委員長	現在の教育大綱に関し、教育委員会から基本方針ごとの取組みについて、ご報告をいただきました。 私の方からも、学校現場が真摯に積み重ねてこられたこれまでの経過を踏まえ、現教育大綱について、一定の振り返りを行いたいと思います。 まず総論的な内容からです。現在の教育大綱については、それまで教育大綱と一体のものとして運用してきた教育振興ビジョンについて、市長が定める大綱と教育委員会が策定する教育振興基本計画に分け、連携を図りながら両輪で進めるべく、未来教育会議委員の皆様との4回にわたる意見交換を経て、総合教育会議での教育委員皆様との協議、調整のなか、令和2年10月の策定に至ったものと認識しております。 委員の皆様とは、子どもたちが育つ近未来にまで思いを巡らせ、高い専門的見地から深い議論が交わされたと聞き及んでおり、シンプルで分かりやすいメッセージの行間には、様々な思いや考えが込められているものと感じております。 また、教育委員会におかれましては、このような斬新かつ挑戦的な教育大綱の内容を、本市の教育現場に適合する内容へと落とし込み、着実に実践いただいたことに、心から感謝を申し上げます。

銭谷委員長	基本方針にある、「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」、「子どもの“やってみたい”が叶う環境」に関し、その成果は子どもたちの自己肯定感や挑戦への意欲に表れていると感じます。これは、先の報告にもありました、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果や、新たな大綱の策定に向けて実施した児童生徒アンケートの結果からも見て取れる内容であります。 また、私が学校現場を訪問し、教職員と懇談した際、現場の教員が「子どもたちが色々なことに挑戦できる環境を用意してあげたい」とおっしゃったのがとても印象に残っています。振り返りますと、この教員の発言は、教育大綱や教育振興基本計画の理念や考え方がしっかりと現場に浸透している、あるいは両計画が現場の意見を十分に汲み取り策定されたものであることが感じられる内容でございました。 次に、「教職員が“学び支え合える”学校」について、四條畷市教育委員会では、子どもたちを育む最大の教育環境を教職員と捉え、子どもたちとの信頼関係の構築に心を配られています。教職員それぞれの得意分野を活かしながら、授業研究のみならず、接遇面における技能の向上までフォローアップされ、チームづくりや様々な主体との連携など、多方面にわたる丁寧な取組みを積み重ねておられることが確認できました。 最後に、「福祉と教育の“切れめない”支援」、「“おせっかい”が活きる共同体」については、市長部局で取り組む福祉や地域振興と連携が必須であり、この間にも、子育て総合支援センターや教育支援センターといった様々な機関が連携し、子どもと家庭の一体的支援を行う、子ども家庭総合支援拠点の設置など、本市のコンパクトな組織体制を活かした密な連携が実現しております。 以上、教育大綱に準じた取組みが一定の成果を伴い、浸透、定着までをみつつあるとの認識に立ち、現大綱の趣旨を継承のうえ、「教育のまち 四條畷」のなお一層の広がりをめざすにあたり、焦点を児童、生徒にとどまらず多様な年齢層へ、また、学校教育だけでなく生涯学習まで網羅したく考えております。 併せて、これらの実践に際し、生涯学習分野と親和性の高い一般施策との連携、連動により、相乗効果創出に向け、組織体制の充実強化、具体的に社会教育分野を教育委員会から市長部局に移管を行うことといたしました。 まとめとして、教育に臨んで私が描く大きな方針といたしましては、「四條畷市民すべての方々の可能性を引き出し、それぞれが主体的に学び続ける。この積み重ねをもって、ともに支え合う社会の実
--------------	---

銭谷委員長	現。」であり、そういった環境にまちづくりを融合させながら、新たな挑戦へと歩みを進めていきたいと考えてございます。 まずは教育委員会と市長である私の方から、現在の検証といいますか、考えを述べさせていただきます。 ここまでの取組みの状況報告につきまして、ご質問やご意見等ございましたら、よろしくお願い申し上げます。
二見委員	素晴らしい取組みをされてきたからこそ、アンケート結果なのかなと感じております。ただ、17ページ、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合という項目について、以前より意見させていただいているところですが、子どもたちはみな将来の夢や目標を持っていないのはだめなのかというところが気になります。現場にいますと、将来になりたい夢がある子もいれば、まだまだそういうのが見つからない子もいます。また、夢を持っていないとダメなのではないかと落ち込んでいる生徒にも出会います。先ほど評価として言われていた自己肯定感を上げて、将来の夢や希望を持てるようにしていきたいということを言われていましたが、自己肯定感の高低が、夢や希望を持っていることにどこまで関連するのかという疑問があります。 数値上も、小学生が増加傾向になっていますが、中学生は増減を繰り返していると思います。小学生だと年齢的にもいろいろな夢を持つと思いますが、中学生では現実が見えてきて、例えば進路として行きたい学校にも行けないのではと感じたりして、数値が下がってくるというのも当然と言えば当然かと思います。 将来の夢や目標があることはとても素晴らしいことで、記載することに反対ということではありませんが、今、将来の夢や目標をもっていない子が、自分はだめなのではないかと思うような価値づけをしないように発信できたらよいのではないかと思います。
銭谷委員長	ありがとうございます。ただいまのご意見について、事務局の方から考え方等あればと思いますが、いかがでしょうか。
総合政策部長	中学生になると現実的に見えて思い悩むこともあると認識しています。教育委員会が定めている教育基本計画の「みんなの学びが叶うまち～生涯 学び 夢 挑戦～」を基本理念に掲げているので、世の中の普遍的な価値を応援していくことは、教育の本来的な役割と認識しています。二見委員が言われたように、目標を持てない子どもについても、成長の過程で目標を持って挑戦する喜びを感じら

総合政策部長	れるよう、支え、後押しできるよう進められているのではないかと思います。
銭谷委員長	ありがとうございます。次に教育委員会の方から考えを述べていただければと思います。
教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	二見委員ありがとうございました。 本市で進めている義務教育の9年間は、本当に子どもたちが自分のよさに気がついたり、自分のことを周りの友達や先生が価値づけてくれることを通して、結果的に職業観だけではなくて、大きな物差しのなかで夢を見つけることにつながっていけばいいなと思って取り組んでおります。本市のキャリア教育で、地域の方々にたくさん出会う機会を設けていることが、数値が高くなる1つの要因かと思しますので、引き続き計画的に実施したいと思っております。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では教育長、お願いいたします。
木村副委員長	二見委員ありがとうございます。 こういう目標を掲げていることで、夢や目標を持たない児童生徒が、「自分がだめなのか」と感じてしてしまうことは良くないと思っております。お話を聞いて感じたのは、夢や目標を持たない、その背景をしっかりと考えていけなければいけないと感じました。 そこは教員だけではなく、福祉の観点、また医療の観点、様々な専門的な観点から、その安全で安心なところをしっかりと作ってあげることで、安全なところから次の1歩が出るのかなと私考えております。 今のお話を聞いて、そういう安全安心のところをしっかりと構築していくことが、改めて私はしっかりとやっていかないといけないと感じました。感想になりますが以上です。
銭谷委員長	ありがとうございました。 では私の方から少し、夢や挑戦は大変に大切なことだと思うものの、まだ小中学生はまだ心が成熟しきっていないところがあります。大人の価値観に影響されたり、身近な大人と同じ道を行くのではなく、四條畷市の基本理念にあります「個性をみんなで生かすまち」というところを、オール四條畷でできるような体制が望ましいのかなと感じているところです。

銭谷委員長	ありがとうございました。 他にご意見等ございますでしょうか。
佐々木委員	2つ質問と1つ意見があります。 まず意見ですが、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合という項目に違和感があり、人の役に立たないといけないのかというところです。 職業柄、小学生から高校までスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの立場で、しんどさを抱えている児童生徒に関与することになるのですが、そもそも人の役に立つ以前に、自分が今ここにいてよいのかという苦しみを抱える若者が大変増えていると思います。これを目標項目に掲げると、押しつけ的なメッセージになるように思います。学力調査の場合は指標を立てなければいけませんが、せっかく教育大綱があるので、学力調査とは異なる切り口で、今ここにいることに価値があるという、原点になる部分を根ざすことができれば、その後、個性を伸ばすという段階に行くのかと思います。この点については、先生方の意見もお伺いしたいと思います。 次に質問ですが、行事やイベントの写真を見せていただき、子どもを中心とした学校、地域、家庭の好循環ということをお願いしましたが、日常でどれだけ地域と関わりがあるのかについてです。ここで登場する人は、一般市民よりも、民生委員、児童委員など、何らかの役割を持っている人が多いのかなと思います。普通のおじいちゃん、おばあちゃんとの関わり、そこが前回教育大綱を作成したときの、おせっかいを活かそうというところにつながっていたように記憶しております。子どもたちの日常と地域住民、あるいは家庭がどのくらい日常のなかに参画していけるのか、エピソードがあれば教えていただきたい。 最後の質問ですが、成果があがってきたということは喜ばしいと思いますが、課題として見えてきたことがあれば教えていただきたい。
銭谷委員長	長くなりましたけど以上になります、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 大きく3点いただけたかと思いますが、教育委員会の方から考えがございましたらお願いいたします。

教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	佐々木委員、ありがとうございます。 ご質問いただきましたまず1点め、子どもの日常的な地域との関わりですが、自治体によってはP T Aの加入率が減っているところもありますが、近年本市では盛んになっております。 ある学校では、以前でしたら学校が主体となって夏祭りや様々なイベントをしていたところ、放課後の校庭開放にP T Aさんが関わっていただくなど、積極的にP T Aの方々が計画されて、この夏にもP T Aで大きなイベントをされるということがあります。本当に身近なお父さんお母さん、平たく言うと、おじちゃん、おばちゃんたちが、たくさん子どもたちに関わっていただけるようになったと思っています。 学校現場では、小学校3年生にまち探検がありますが、一時減っていた実態があるので、コロナ禍があけて以降は、積極的にまちの人と出会うような活動を積極的に進めているところです。また、登下校中の挨拶運動は把握できないほどの方々が、家の前で挨拶していただいたり、下校の時間に意図的に水やりをしていただいたり、多くの市民の方々が子どもたちを近く応援していただいていることを実感しています。 課題については、自己肯定感に関して、S C、S S W、校内の支援員、介助員等、教職員以外の人材をたくさん配置しており、子どもに関わることができる大人が増えています。あえて課題として挙げるのならば、令和の日本型教育における指標の1つですが、学力の面に関しては課題として取り組んでいければと思います。 最後に、冒頭いただいた人の役に立ちたいということについて、大変貴重なご意見ありがとうございます。様々な学習活動を通じて、学び合いを進めるなか、教えたいという子がすごく多い状況にあります。授業でも、教えたいと思う場面を作ってあげようという思いで取り組んでいます。その延長線上に、人の役に立ちたいという感情を抱いていただけたらと思っており、今後は自己肯定感に加えて自己有用感に着眼して進めていきたいと考えています。
総合政策部長	佐々木委員、ありがとうございます。 まず、人の役に立つ人間にならないといけないのかということのお話をいただいたのかなと思っています。小学校4年生から中学生3年生までを対象に、6月にアンケートを行ったところ、2500人に対し2000人ほど回答をいただきました。自由記述の欄に子どもの生の声として「人の役に立ちたい」、「人を助ける」、「笑顔にする」といったキーワードが出てきました。また、「市をよりよいまち

総合政策部長	にする」というキーワードが多数見受けられました。 一方で、ポイ捨てする大人が多いなど、マイナスな話もあったり、大人の動きをよく見ているなということを感じ、そのようなものが多くあり、気づかされるところがあったことは、アンケートを行ってよかったと思ったところです。 地域との関わりという質問ですが、10月になるとだんじりや布団太鼓など、秋のイベントがあります。子どもたちが太鼓を練習したりしているのですが、岡部小学校へ視察に行くと、太鼓の先生が議員をしている方で、議員が地元住民、市民として関わっているということを目の当たりにしました。どう地域住民と交流するかという観点では、声掛けが見守りになるなど、様々な形で地域として関わっていくことは重要なことかと思います。そのような考えもあるのかと気づかされたところです。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	2点目の日常での地域の関わりとして取り組んでいることについては、放課後子ども教室の運営に関して、地域の方の登録が増えてきています。特技や技を持っている方が安全管理員として登録いただき、子どもたちに教えていただいています。例えば、地域で盆踊りを楽しんでいる方に登録いただき、子どもたちに盆踊りを教えていただいています。子どもがすごく喜んで、夏だけではなく、秋、冬にも実施するほか、茶道の先生からは子どもにお茶の作法を教えるだけではなく、礼儀にはじまり礼儀に終わるということも教えられています。子どもたちがお茶やお菓子を楽しみに来ているのですが、そのなかでいろいろなことを教えていただき楽しんでいます。 その他にも、将棋やオセロなど様々な技をもった方に登録いただき、高齢者も子どもに教えることで、生きがいがづくりにつながるということも聞いており、地域とのつながりにも貢献いただいていると感じております。
銭谷委員長	ありがとうございました。 今、大谷委員も手を挙げていただいています、オンラインの方で中原委員も手を挙げていただいていますので、まず中原委員からよろしくお願いします。
中原委員	委員皆様からご意見があったように、ここ数年の取組みにおいて良い成果が出ているのではないかと拝見しました。次の大綱では、今までの成果から捉えられる強みや弱みを理解し、新たな指標を検討できればと思いました。

中原委員	事務局よりご共有いただいた自己肯定感に関することは、四條畷市教育委員会さんのHPに掲載されている、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらもあてはまらない」「あてはまらない」の4段階のうち、上位2段が合算された数字となっていると理解しました。 あてはまるという項目に絞りますと、小学校48%ほど、中学校33.1%ほどになります。自己肯定感を分析するにあたり、この1段階は大きな違いがあるかと思えますので、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」は合算して評価せず、個別に捉えた方がよいと思います。 また、「先生はあなたのよいところを認めていると思いますか」の質問に「あてはまる」等、4段階で回答があり、そちらも同様に合算せず分析するのがよいと思います。 日本全国の公立学校で重要なアジェンダとなっている不登校に関する実態について、四條畷市はどういう状況で、フリースクールなわてなどの取組みがどの様に機能しているのかなど、すべての子どもの学習権に関して実態を示すことも重要な点ではないかと思えます。 その他には、すべての子どもの学習権を保障する公教育に役割から、特別な支援を有する児童生徒の学習に関する取組みについても、教育大綱の指標として加えることが必要ではないかと思えます。 教員に関する指標が今回の報告になかったのも、もし事務局の方で、教職員を取り巻く環境において取り組んでいる内容等、取得されている内容がございましたら、ご共有いただきたいと思います。
銭谷委員長	ありがとうございました。様々な観点からいただきましたが、教職員のアンケートなど、今持ち合わせているデータが出せるようであれば、少しご説明いただければと思いますがいかがでしょうか。
教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	中原委員、ありがとうございました。まず不登校の取組みと実態について、説明いたします。不登校については、全国で平成25年以降増加傾向にあり、本市においても増加傾向にありました。先ほど申しました校内教育支援ルーム、またフリールームなわてで専門家、専門スタッフ等を配置し、また各学校でのケース会議の充実により、令和6年度は速報値にはなりますが、小学校、中学校ともに、おそらく全国を下回るか全国水準までは改善ができたのかと思っております。 引き続き不登校対策を進めていきたいと思っております。

学校教育課長	特別支援のことについてお答えします。近年、支援学級、通級学級ともに人数が増え、来年度ももっと増えるのではないかとされています。四條畷市としては、何年か前に取り組んでいたユニバーサルデザインに基づく取組みをふり返りながら、再度取り組んでいます。以前、取り組んでいた先生方が少なくなり、若い先生が増えてユニバーサルデザインに基づく考え方で対応できなくなっている状況もあります。 子どもと先生の関係についてですが、今年もう1つ取り組んでいることはポジティブ行動支援です。今まで学習担当の先生が集まって会議をしていましたが、今年に限っては各校に広めて自主的に取り組んでいこうという状況のなか、既に先生から子どもに対する声掛けが以前より優しくなっています。極端な話、こんなに優しくいいのかというぐらいの声掛けで、子どもも以前に比べて前向きに取り組めるようになっていきます。私が学校訪問をした時には、知らない人にでも話しかけてくるようになっていっているので、子どもが前向きになっているように感じております。
教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	中原委員からいただきました自己肯定感に関わるご指摘は、ご指摘の通りだと認識しております。 今年度も教職員アンケートも実施しておりますので、教育振興基本計画の改訂にあたって詳細に分析し、その結果に基づく効果的な取組みを推進してまいりたいと思っております。
銭谷委員長	ありがとうございました。 最後の教職員向けのアンケートのデータはお持ちでしょうか。
教育支援センター 長兼学校教育課指 導担当課長	児童生徒教職員アンケートは1学期末に毎年とっておりまして、現在集計中であり、今年度のデータについては持ち合わせておりません。
銭谷委員長	中原委員、大きく4点いただいたかと思いますが、その点について、ご意見等ありますでしょうか。
中原委員	理解いたしました。ご回答をありがとうございます。
銭谷委員長	ありがとうございました。その他にご意見等ありますでしょうか。
大谷委員	地域の方がたくさん関わっていただいているご様子は拝見しまし

大谷委員	たが、コミュニティスクールの導入状況はどうなっていますか。教えてください。
学校教育課長	現在コミュニティスクールは、3中校区ともすべて取り組んでおりまして、内容としては、登下校の見守り、校内、授業内での見守りに取り組んでおります。ある中学校では、子どもと地域の方が一緒になって年末の大掃除をしており、子どもたちの目の行き届かないところまで掃除するということに取り組んでいます。また、ある中学校では朝の挨拶運動を子どもたちだけではなくて、地域の方も一緒に挨拶に取り組んだりしております。
大谷委員	ありがとうございます。中学校区ごとにコミュニティスクールがあるんですね。 1中学校区ごとに1、2小学校でしょうか。
学校教育課長	1中学校区ごとに1小、2小、3小学校のところもあります。
大谷委員	地域の方と関わることで子どもたちの自己肯定感も上がっていきます。学校の先生は評価する側ですが、地域の方は無条件に認めてくれるし褒めてくれます。 今、コミュニティスクールの仕組みを拝聴していますと、お気づきだと思いますが上辺だけのコミュニティスクールになってしまっているのがとても残念です。せっかく規則を制定して導入されているので、もっと有効に使われてほしいと思います。先生方が安心できる地域の方を選別するのもコミュニティスクールの大事な部分で、運営協議会の委員さんだからこそ、ここは共に考えてもらいましょうというようなところまで腹を割って話せるような、子どもたちの教育と一緒に考えるようなあり方が望ましいと考えます。今の場合は、お手伝いでしかないので、お手伝いではなくて協働していただきたいと思います。せっかく取り入れているのであれば活用していただきたいと思いますし、そうすることで子どもたちの数値も変わってくるものも出てくるかなと思います。 教育振興基本計画のなかにはコミュニティスクールというキーワードが21ページに少し入っていますが、今年度までの大綱では全くノータッチになってしまっています。そこはもっと意識を持って、まちぐるみで子どもを育むということにもっと興味を持って、もちろん学校が主になってやっていただくのですが、地域の方も子どもたちのことに、もっともっと関心を持っていただきたいと思います。

大谷委員	学校を出た後でも気にしてくれる大人がたくさんいるからこそ、子どもたちがやりたいことをやってみようというところにつながってくるのではないかなと思います。 学校のなかだけでなにか物事ができるのではなくて、違う環境だからこそ、その子が頑張れる何かを見つけ出すこともあるのではないかなと思います。たくさん大人の関わることで、もちろん学校の先生もやってくれていますが、様々な言葉かけが動機付けになったり、その子が夢を持つようなきっかけになったりします。 そういうことの実現のためにも、もう少しコミュニティスクールの仕組みをうまく使っていただけたらいいのかなと感じました。
銭谷委員長	ありがとうございました。 資料４の四條畷市教育大綱（素案）の７ページに、基本方針３「“安全、安心”で質の高い教育環境の整備」という部分に、今いただいたお話のなかのコミュニティスクールというところも盛り込ませていただいているのですが、本日のご意見を踏まえまして、教育委員会とともに連携して検討していきたいと思います。ありがとうございました。 その他にご意見等ございますでしょうか。
塩山委員	おせっかいが活きるというのはとても良い言葉で、５年前の議事録を読むだけで白熱した議論を感じ、非常に興味深いと思います。振り返るなかで、いろいろな方がおせっかいを積み上げたのだと思いますが、そのきっかけ、理由を質的量的でも結構ですので、どう積み上げてきたのかについて教えてください。成人教育も含めて全体に広げようという方向性があるということですので、その点もぜひ教えていただきたいと思います。
木村副委員長	昨年まで学校で校長をしているなかで見てきた、おせっかいが活きるということは、例えば地域のなかの学校として行事を行う際に、これまで積み上げてきた関係性があるからこそ学校に寄り添っていただけるようになり、さらに行事に参加するなかでつながりが生まれ、まちのなかで話し合える関係性が発展していくということです。 積み上げてきたものとしては、校長時代にお祭りをしたらどうかとなったときに、地域の方からこんなことやあんなこともできるのではないかなということのたくさんの提案をいただきました。このことが今年度、ＣＳにつながっていくような状況にあります。支援

木村副委員長	をしていただくというよりも、参加している地域の方、自治会の方などがたくさん発想していただけることが、当時校長をしているなかで嬉しかったです。そういった地域との広がり、関わりというのは、いろいろな学校にこの立場でまた広げていきたいと思います。
塩山委員	ありがとうございます。 そのような積み上げがこの後につながっていくのかなと思いました。もともとまちがすごく好きで、きっかけさえあれば関わりたいという方がいて、四條畷市の良さを改めて思ったのか、そういうところから育んでいかないといけないと思ったのかなと感じました。 関わりということと言われましたが、役に立つという指標は賛否あるなか、子どもも大人も関わりたいのかな、関わるなかでエンパワメントされるのかなということも思いながら、この後の議論に関わりたいと感じました。
銭谷委員長	ありがとうございます。 たくさんご意見いただきまして、他にご意見、こういったものはどうですか等あれば、ご発言いただければと思います。
和田委員	質問はないのですが、議論を聞いているなかで思ったことは、教育振興基本計画の評価指標は、決めたものなので変えられないと思います。いろいろ意見を言われるなか、全国学力学習調査のなかに質問項目があるので、見直してみるのがいいのかなと思いました。 本日私は、オンラインで参加しているので資料を見ながら議論に参加できまして、学習調査のなかで「地域や社会をよくするためになにかしてみたいと思う」という項目がありました。これは、子どもが地域のなかで生きていくにあたり、社会のために役に立つという重要な指標なのかなと思いますので、もう一度見直したいしたいと思います。指標を見直す観点として、学習指導要領は「社会に向かう人間性」というキーワードで出されていると思います。社会にいかに関わっていくのかという観点が重視されていますので、そのことも踏まえていただきたいと思います。例えば、道德教育の組み立てとしても「まずは自分のことをきちんと知ろう」ということがあり、次の観点は「私と人、他人との関係をよくしていく」ということ、3つめが「社会のなかでの一員」という観点になっています。そうした3つの観点で教育振興基本計画の指標づくりをされてはどうかと感じました。 また、先ほどポジティブ行動支援をされているとお聞きし、すご

和田委員	くよいことだと感じました。子どもたちができないところを指導するのではなく、できたところを指導するという観点ですので、これはぜひ続けていただきたいと思いますし、継続することで先生と子どもたちの関係性もよくなっていくと思います。このことは、学校、クラスが子どもにとって行きたいところになり、結果として不登校が減る、いじめが減るということにつながるのではないかと思います。ポジティブ行動支援はまだまだ広がっていないですが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。
銭谷委員長	ありがとうございました。様々なご意見をいただきまして、指標について教育委員会から考え方をお示しいただければと思います。
教育総務課長	令和８年度には、社会教育分野の市長部局移管に合わせて、再度教育委員会内で教育振興基本計画を再改訂する予定としています。他の委員の皆様からもいただきましたが、和田委員から意見いただいた測定指標については、いただいた観点をもとに議論させていただきたいと思っています。
銭谷委員長	ありがとうございました。 他にご意見等ございますでしょうか。 事務局お願いします。
総合政策部長	皆様からご質問、ご意見をいただきありがとうございました。二見委員からは夢や希望を持たないという子もいるのだということをお明らかにしていただきました。 佐々木委員からは地域との関わりについて、四條畷ではどういう関わりがありますかとお質問をいただきました。 中原委員からは指標の評価について、大事なご指摘をいただきました。 大谷委員からはコミュニティスクールのなか、地域と協働することで、子どもの自己肯定感が上がっていくことに作用することを教えていただきました。 塩山委員からは、現大綱の方の「おせっかい」という部分について、四條畷らしいというご意見等もいただいたと認識しております。また、「おせっかい」の関わりが起点になって、子どもたちの自己肯定感が上がり、地域の人間が学校と関わっていけるということをお示しいただいたのかと思います。 和田委員は、社会に向かう人間性、ポジティブ行動支援というこ

総合政策部長	とで、まだ誰もが知る取組みではないですけども、取組みの中心にしてはどうかというご意見をいただきました。また、検証に関する重要なご意見をいただいたと思います。ありがとうございます。
銭谷委員長	ありがとうございました。 次に、新たな教育大綱（素案）について、「個性をみんなで活かすまち」の基本理念を普遍の考え方として、新たな大綱で踏襲する方向性としながら、焦点を多様な年齢層へ、また、学校教育だけでなく生涯教育まで網羅したく考えております。 本日まで、総合教育会議や学校教職員との懇談、社会教育委員皆様との意見交換、児童生徒アンケート等を行いながら素案を取りまとめてまいりましたので、事務局から概略の説明をお願いします。
総合政策部次長兼 秘書政策課長	事務局から、新たな教育大綱（素案）の概略を説明させていただきます。 まず、本素案については、令和7年4月25日策定の資料3の新たな教育大綱の策定方針に基づき、総合教育会議のなか、教育委員との協議、調整を重ね、取りまとめたものです。ほか、これまでに、学校教職員との懇談、社会教育委員皆様との意見交換、市内小中学校を対象とした児童・生徒アンケートを行い、いただいたご意見等も踏まえた内容となっています。 これらを受け、本日、未来教育会議委員の皆様には、専門的見地からの調査、審議をお願いし、さらなる内容の充実を図ってまいります。 資料4 四條畷市教育大綱（素案）バージョン2をご覧ください。 1ページの「1 はじめに」では、これまでの教育大綱の策定経過をお示ししています。次に「3 計画期間」について、前市長が策定された現在の教育大綱の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間となっています。また、令和7年1月には銭谷新市長の就任があり、これまでの間、教育を含め、行政各分野の施策の推進に向けた様々な検討が進んでいる状況にあります。 このなか、教育大綱については、子どもに特化した内容から、大人の生涯学習分野までを盛り込む予定としており、その実効性や効果の広がりを見据え、ふさわしい組織体制を含め、幅広な検討にあたることとしています。 そのため、4月の体制整備を見据えれば、9月には新たな大綱を策定し、これに基づき3月末までに庁内の機構改革を含めた種々の整備を進めてまいりたいと考えています。

総合政策部次長兼 秘書政策課長	については、新たな大綱の計画期間は令和7年10月を起点に、13年3月までとすることを予定しています。 次に、2ページをご覧いただきたいと思います。2ページでは教育大綱の構成と、本市の総合計画、国及び市の教育振興基本計画との関係性を整理しています。 続いて、3ページをご覧ください。「5 基本理念」については、現大綱の策定時、自分の個性と他者の個性、異なる個性を認め合い、複数の主体で活かし、伸ばすといった教育の理想像を「個性をみんなで活かすまち」として取りまとめており、教育委員の皆様から、現行の基本理念を受け継ぎ、生涯学習や社会教育までを包含するものへと発展させるべきとのご意見をいただきました。このことから、基本理念は変更せず、ただし、たくさんの主体者との対話や、特性を踏まえた教育の推進と地域活性化、ウェルビーイングの向上といった方向性を追加させていただいております。 次に、4ページをご覧ください。「6 めざす教育像」では、「めざす子ども像」、「めざす大人像」、「めざす地域像」の3つを整理しています。「子ども像」と「地域像」については、現大綱の「めざす学校像」を「めざす地域像」へと改めるものの、基本的には現行の内容を踏襲しています。 一方で、「めざす教職員像」に代わり、新たに「めざす大人像」を加えています。これについては、社会教育委員から頂戴した、「様々な社会教育活動について、やってみたい、伝えてみたいことをミニマムから始めるとうまくいく」といったご意見や、「現役世代、先輩世代の英知をしっかりと伝えるべき」といったご意見をもとに、「やってみたい、伝えたいがある 大人」をめざす大人像とさせていただきました。 5ページをご覧ください。「7 基本方針」は、「子どもの教育」、「大人を含めた生涯学習」、「全世代にわたる質の高い教育環境整備」の3つの柱で整理しており、教育委員会が定める教育振興基本計画との整合を意識した内容としています。 まず、基本方針1については、教育振興基本計画の基本理念「みんなの学びが叶うまち ～ 生涯 学び 夢 挑戦～」の考え方、また、学校教職員との懇談のなかでいただいた「子どもたちが色々なことに挑戦できる環境を用意してあげたい」といった意見、総合教育会議での教育委員からの「夢のある大綱に」とのご意見を受け、「すべての子どもの“夢と挑戦”を応援する教育」とまとめさせていただきました。 次に、基本方針2では、子どもから大人まで生涯を通した学びの
----------------------------	---

総合政策部次長兼 秘書政策課長	方針として、「“生涯学び”、みんなが活躍できる地域づくり」を挙げており、地域振興や子育て、健康づくりなど、関連する行政施策との相互連携をもって、新たな価値を創出し、地域づくりへとつなげていくことをお示ししています。 次に、基本方針３では、ソフト、ハードの両面における教育環境整備にふれており、「“安全、安心”で質の高い教育環境整備」として、学校、家庭、地域との連携、協働の推進に加え、誰もが安心できる居場所の確保や、取り組みたいと思うことに挑戦できる機会の提供を掲げています。 最後に、６月２日から２０日の間で市立小学校の小学４年生から６年生、中学校の１年生から３年生を対象に、ご協力いただいたアンケート結果の概要をお知らせします。本アンケートでは、教育大綱の策定を踏まえた項目として、「あなたの『夢と挑戦』を教えてください」という設問を設けています。回答としては、「勉強」や「受験」といったキーワードのほか、「人の役に立つ」、「人を助ける」、「笑顔にする」、「市をよりよいまちにする」等のキーワードが多く挙がりました。 これらについては、子どもたちの「自己肯定感」や「自己有用感」を測る教育振興基本計画の指標の上昇結果が言語化されて現われたものと受け止めています。 また、「諦めずにやり遂げる」、「できないことをやってみよう」とチャレンジする」、「なんでもやってみる」、「苦手の克服」、「やったことがないことをやってみる」といったキーワードも多くみられ、「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」、「子どもの“やってみたい”が叶う環境」という現教育大綱の基本方針の浸透が感じられる結果となりました。 ほか、「ボランティア」、「交流を広げる」、「人と関わりを持つ」、「頼られる大人」、「信頼される人」といったキーワードも多く挙がっており、素案の内容や方向性は、本市の子どもたちの現況と概ね合致していると考えています。 以上が新たな教育大綱の概要説明となり、本日の未来教育会議を経た後には、いただいたご意見等を参考に、原案の取りまとめへと進め、８月のパブリックコメントを経て、９月中の策定をめざしたいと考えています。
銭谷委員長	ありがとうございました。 総合教育会議をはじめ、学校教職員との懇談、社会教育委員の皆様との意見交換、児童・生徒アンケートの結果に加え、先ほど申し上げ

銭谷委員長	げました私の思いを盛り込んだ素案となっています。 ただいま説明がありました教育大綱（素案）について、委員の皆様からご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。
和田委員	3 ページの文章中にウェルビーイングの向上に取り組みますとありますが、主語が必要なのではないかと思います。それがみんななのか、子どもなのか、そこが抜けているのではないかと思います。想定としてはどうなっているか教えてください。
総合政策部次長兼 秘書政策課長	今回の教育大綱は子どもに留まらず、全世代としていますので、主語については全世代ということで考えております。
和田委員	ありがとうございます。
二見委員	全体的にすごく良いものだと思います。基本方針の、先ほどから言っている夢と挑戦という部分についての意見です。アンケート結果のやってみようという部分について、子どもの生の声で、すごく良いと思いました。ただ、何かに挑戦したい、何かになってみたいという意見がありますが、これを夢と捉えるのか、すべての子どもが夢を持ちということを書いています、夢を持たなくても、単に子どもの挑戦を応援する教育でもよいのではないかと個人的には思いました。職業柄、しんどくなったり、全体についていけなかった子どもや保護者と関わる人が多いので、この方針を見ているとキラキラしていて元気で、今キラキラしている人がよりよいものになるという印象を受けます。今関わっている「今、しんどいな」と感じている子どもたちや保護者からすると、自分とは関係ない世界と感じてしまうように見受けました。そういう人たちの顔が思い浮かびました。元気で頑張っている人がさらに輝くということではぴったりだと思いますが、そうではない、しんどい人も救っていくようなものであってほしいと思っています。 これは基本方針3が網羅しているように感じます。「いじめや不登校、ひきこもりを未然に防ぎ」「誰もが安心できる居場所を広く確保する」という、ここが私の言いたいところですが、この3をもっと充実させてほしいと思います。3を1に持ってきてほしいぐらいです。誰も取りこぼさない、落とさないということ、しんどくて夢も何も考えられないという子どもでも、明日は希望が持てる、四條畷はそういうまちだなと思ってもらえるところで、しんどい人たちも救っていけるようなキーワードを取り入れていけたらより良くなるので

二見委員	はないかと思いました。
佐々木委員	ほぼ同じ意見で、耳ざわりの良い言葉がたくさんあって、良いなと読み進めていきますが、耳ざわりの良い言葉は耳ざわりの良くない言葉を見落としてしまう危険性があるのではないかと思います。先ほど私がこだわったのもそうですが、たとえば、私が、突然手足が動かなくなって24時間誰かのサポートを受けなくては生きてはいけない状況になったとき、誰かの役に立たないと自分は生きてはいけないのかと思ってしまうかもしれません。そういうことは、いつ誰にでも起こり得ることです。そうしたときに、四條畷市に住んでいたら、今は呼吸していることしかできないけど、私はここにいていいのだというように思えることが重要だと思います。二見委員が言われることに相通ずるところがあるのかなと思います。 また、明日目が覚めたら、漠然としていたとしても良いことがあるかもしれない、悪いこともあるかもしれないというぐらいでよいのかと思います。今ここに私はいるということを表現できるようなことを、きれいな言葉でなくてもよいですが「胸に迫るような言葉選び」が重要かと思います。福祉分野で、何年も前から厚生労働省が打ち出している地域共生社会は、支援だけではなく「支え支えられる」がキーワードで、ここにいるだけで誰かの役に立てているかもしれないし、それは日常生活のなかでの地域住民同士の醤油の貸し借りレベルでもよいのかと思います。日常生活のなかでのおせっかいということを現大綱には策定していったのではないかと思いますので、もう一度、安全、安心ということをすべての領域において、もう少し心に刺さる日常的な言葉で表現していただけると四條畷市らしいと思いました。
銭谷委員長	ありがとうございます。いただきましたご意見にありましたように、理想像はキラキラという言葉がすごくしっくりくると思います。前回の教育大綱にあるおせっかいというところには、四條畷市の良さや思いが込められていると思います。 私も実体験で、近所の子どもが見える範囲から出てしまい、お母さんが必死に探していたことがありました。数百メートル行った先で、近所のおばあちゃんが抱え込んで待っていてくれました。まさに、良い意味でのおせっかいだなと思っていて、そういうことが体現されていたと思います。そのうえで、今の大綱はバージョンアップさせることが必要だと思います。大綱には理想像を掲げているので、しんどい、つらい、夢は持たないとダメだけどしんどいという

木村副委員長	子どもや大人をフォローアップできる文言、内容を基本方針3に盛り込みつつ、その言葉選びは検討したいと感じました。 今の二人の話を聞いて安全、安心な居場所が重要だと改めて感じました。それが家庭、先生、学級や友達との関係など人それぞれだと思いますが、自分がつらい、しんどいといえる環境が重要だとお話を聞いて改めて感じました。「“安全、安心”で質の高い教育環境整備」というのは大きく捉えると、人も学校、学級も環境の一つだと思っています。しんどい時にしんどいと言えるということを、大切にしたいということを改めて感じました。 また、おせっかいというところは、四條畷市の泥臭さのようなもので、なるほどなと感じています。地域のおじちゃんおばちゃんの「やるから、やるから」というような声が大事なのかなと、そしてそういう関わりを広げていくことが、佐々木委員がお示しの地域の好循環につながるのではないかと思いますので、改めて広い意味での環境整備の充実につなげたいと感じたところです。
大谷委員	4ページのめざす子ども像、「認め合える 子ども」の下の部分でも結構ですので「尊重」という言葉は使わないのでしょうか。相手だけではなく、尊重には自分のことも大事にするし、それと同じように相手のことも大切にすることも含まれています。相手を認めることも大事ですが、そのなかに自分も尊重して認めるということを下の説明文に入れることで、大切なことにより気づいてもらえるのではないかと思います。
銭谷委員長	ありがとうございます。尊重の尊、尊いという言葉について、人は生まれながらにして存在するだけで尊いと思っていて、この尊いという言葉は好きな言葉のひとつです。今いただいたご意見で、お互いを認め合うことが尊重することにもつながると思いますので、要素として取り入れることを検討していきたいと思います。ありがとうございます。
塩山委員	いろいろなところで積み上げられてここまで来られていることは分かりつつも、私自身は夢がなかったこともあり、委員が言われていることに共感する部分もあります。本日の意見で出ていなかった部分として1つ、この言葉しか当てはまらないということがたくさんあるのだと思いますが、可能な限り優しい日本語で表現していただきたく、おせっかいというのもそれが強調されていると思います。小中学生の子どもが減っていくなか、日本語をこれから学ぶような

塩山委員	子も増えている現状もあると思います。そのような方に地域でいろいろな方に関わってもらったり、地域に参加していくなか、できるだけ優しい日本語で表現していただきたいと思います。簡単なという意味ではなく、深く意味のあるもので表現していただきたいと思います。可能な範囲で結構ですのでよろしくお願いいたします。
銭谷委員長	ありがとうございます。中原委員に手を挙げていただいておりますので、ご発言をお願いします。
中原委員	教育大綱そのものの位置づけやどう活用するかという目線で、石川県加賀市、神奈川県鎌倉市が教育大綱や教育ビジョンを、学校教育の実践改善とどの様に連動させているかを共有させていただきます。教育大綱は最上位の市の教育理念としながらも、いかに学校現場の先生と共有できるかという視点が重要になります。基本方針1「教職員が子どもたちと向き合う時間の確保し、学び支え合い、専門能力」という、教職員に関する内容がありますが、教職員の目線で考えたときに、意欲が湧く様な有益なコミュニケーションツールにはならないのではないかと感じました。教育大綱や教育振興基本計画は、教職員全体が最上位の目標、理念として学校教育目標に関連して継続的に議論されるものだと思います。教職員集団そのものに対してエンパワーメント、エンカレッジできる、その人たちのウェルビーイングを願うような、教員と子どものウェルビーイングは一体なのだというところも含めて、メッセージとして伝えて、コミュニケーションツールとして使えた方が良いのではないかなという意見を出させていただきます。
和田委員	今回の大綱については社会教育分野にシフトして、地域全体で、ということが強調されているということはわかりました。ただ、目標のなかに子ども、大人、地域ということで目指す教育像を掲げるのであれば、子どもにとって学校というところは大きな役割を担うと思います。先ほど中原委員が言われましたが、基本方針1では「教職員が」ということしか入っていません。学校としてどのような体制を築くのか、そのなかで教職員はどのような役割なのか、学校と教職員の関係や、それぞれ役割をもう少し基本方針に書き込む必要があるのではないかと感じました。例えば、「教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し」の前に、「地域の力を借りながら」など、あるいは「社会資源を借りて先生の時間的余裕を作り出して、子どもたちと向き合える時間が増える」といった文脈や表現になるよう

和田委員	にさせていただくなど、学校と教職員の観点を書き込んでいただいた方が良くと思いました。 前回の議論の際に、3ページに教育に対する基本理念として、イメージ図がつけられています。教育委員会の皆さんがすごく考えて作っていただいたものです。こんなまちになったらよいなという、学校に誰もが自由に足を運べて、子どもたちも活動し、地域も活動するというのがこの一つのイメージ図になっているので、引き続きこのようなイメージの四條畷市になるように、方針も書いていただければと思います。
佐々木委員	和田委員のご指摘も含めて、入るかどうかわからないですが、7ページに「学校や社会教育施設の長寿命化、再編整備」とありますが、学校の先生が子どもと関わる時間を生み出しにくいのは、事後対応にかかる時間が多いことが原因かと思います。生徒指導提要の改訂版にも事後対応ではなく未然予防など、すべての子どもを対象にした発達支持的生徒指導、簡単に言うと、学校のなかの安心安全な場所をつくるということですが、子どもに関する情報の共有システムが全国の学校で整備されていません。ある先生は情報を知っていてある先生は知らず、結果的に事後対応になって子どもと向き合う時間が削られています。 教育環境のなかには、学校のなかの組織構造の効率化も問われるところなので、そういったことを指摘するような言葉を選んでいただけると先生が働きやすい環境整備、子どもにとっても相互作用で安心安全を感じる教育環境を整えることができると思います。もし、入れていただければ、基本方針3で指摘いただければと思います。
銭谷委員長	ありがとうございました。
木村副委員長	ご意見ありがとうございます。中原委員からありました先生に対するエンパワーメントがいないのではないかというご指摘、その通りだと思っております。前回の教育大綱は「“学び支え合える”学校」という部分など、先生に対してのエンパワーメントできる部分がありました。 今回、お示しさせていただいているなかで、先ほど佐々木委員からありました未然防止、発達支援的生徒指導、これは今一番やっていけないといけないところで、事後対応をすることで先生が疲弊するのであって、そこを解決する方針が必要というご指摘いただいた

木村副委員長	ことは本当にそうだと思います。これを読んで先生が元気になる、頑張っていこうと思える教育大綱が一番大事で、先生こそ一番の教育環境だと思いますので、より効果的なものになるよう検討させていただければと思います。
銭谷委員長	ありがとうございました。 他に、ご意見等ございますでしょうか。
銭谷委員長	では、事務局よりお願いします。
総合政策部長	皆様からのご意見いただき、ありがとうございました。 主なところで4点、論点整理できると認識しております。 まず、子どもを取り巻く環境の重要性を認識して、今回の大綱案の基本方針3、めざす地域像は「安全、安心」で質の高い教育環境整備」としていますので、この点についての論点をいただいたと思います。 2点め、様々な背景を持つ子どもたちに対応すべく、基本方針3の内容におせっかいという考え方を踏襲しておりまして、その考え方も含めての論点を改めていただいたと認識しております。 3点め、地域の方々に理解していただくための、優しい言葉でということもいただきました。また、大谷委員より尊重するという言葉を盛り込んではどうかのご意見をいただいております、現在は大切にするという表現にしていますので、どのような表現か適当か検討すべきという論点をいただきました。 4点め、中原委員からご指摘のあった教職員との連携について、いかに大綱の理念を共有するか、腹落ちするものにするかが肝になると思います。また、学校の役割の明確化という観点から、和田委員からご意見もいただきました。大綱という形で、市として教育に関する方針がありまして、それを共有する教育振興基本計画がありますので、教育振興基本計画のアクションプランとリンクさせながら、教員と連携することが重要と思います。加えて、先ほど佐々木委員から教員間での情報共有を円滑に、効率的に行い仕事を進めることで、子どもたちと関わる時間の確保する重要性をご指摘いただきました。これら4点がいただいた重要な論点と考えておりますので、今後じっくりと検討していきたいと思います。
銭谷委員長	さまざまな観点からご意見をいただきありがとうございました。 それでは案件1、「新たな教育大綱（素案）について」は、以上と

銭谷委員長	させていただきますが、よろしいでしょうか。 (意見なし)
銭谷委員長	では、案件2について、事務局から、何かありますでしょうか。
総合政策部長	先ほど事務局から説明があった、新たな教育大綱の実効性と効果の広がりを見据えた組織体制の検討状況について、報告させていただきます。 資料5をご覧ください。 先の説明のとおり、現在の教育大綱が令和7年度をもって計画期間の終了を迎えるに際し、銭谷市長から、次期大綱については地域振興や健康づくりなど行政施策と連携した文化、スポーツ活動の充実など、生涯学習分野を盛り込むべく、視座を広げた内容としたいこと、また、新たな大綱の実行性や効果を見据えれば、ふさわしい組織体制を含めた方策の検討にあたりたいことが示されました。 生涯学習を含む、社会教育に係る事務については、平成19年を起点とする法改正のなか、教育委員会の職務権限から条例の定めに基づき地方公共団体の長が管理、執行できることとなり、近隣の北河内を含む他団体においても、段階的に市長部局への移管が進みつつある現状にあります。 これらの経過をもとに、市長と教育長、教育委員で組織する総合教育会議のなか、市長から「地域振興施策や子ども子育て施策、健康施策、福祉施策などと親和性が高く、さらなる相乗効果の創出が図れる社会教育分野の取組みを市長部局へ」、教育長から、「学校運営と親和性が高く、不可分な業務は教育委員会で所管」という両者の意向が共有されました。 以上の方針、方向性に即し、令和8年4月にめざす機構改革の内容を資料の3ページにお示ししています。 概要としては、条例制定により生涯学習に係る事務を市長部局に移管のうえ、市長部局が担うコミュニティ活動、地域振興と合わせ、新設する地域協働部で一体的に運用し、まちづくりとの相乗効果を図ります。また、健康づくりや子育て施策との連携においても、さらなる広がりを見込んでいます。 一方で、家庭・地域・学校の連携機能は教育委員会に残し、新設する青少年育成課で担うことを考えています。
銭谷委員長	ありがとうございました。ただ今の説明において、委員の皆様か

銭谷委員長	らご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。 (意見なし)
銭谷委員長	その他、何かございますでしょうか。 (なし)
銭谷委員長	それでは、最後に本日議論いただきました内容について、事務局で整理をお願いいたします。
総合政策部長	今後は、本日の未来教育会議でいただいたご意見等を参考に、原案の取りまとめへと進め、総合教育会議での議論ののちに、8月にパブリックコメントを行い、9月下旬には結果報告のうえ9月中に新たな教育大綱の策定、10月に策定のご報告と進めさせていただきたく考えています。
銭谷委員長	それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回未来教育会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。